

【新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策】 建設業許可申請書等閲覧所の開室日変更について

(静岡県交通基盤部建設業課)

緊急非常事態宣言が令和2年5月31日まで延長されたことに伴い、

「令和2年5月11日～令和2年5月29日」の間、

建設業許可申請書等閲覧所の開室日を下表のとおりとします。

月	火	水	木	金
5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
5/25	5/26	5/27	5/28	5/29

□ . . . 開室日 ■ . . . 閉室日

※ 閲覧時間に変更はありません(9:00～17:00(12:00～13:00 除く))

令和2年6月1日以降につきましては、別途、当課ホームページ「建設業のひろば」でお知らせいたします。

なお、非常事態宣言の発令期限に変更があった場合には、上表の開室日を変更する可能性もあります。変更があった場合も、別途、ホームページでお知らせします。

何卒、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。